

4 多摩市の図書館のあゆみ

(1) 多摩市の図書館

「多摩市立図書館」とは、多摩市の図書館（本館、分館、1分室）の総称であるとともに、多摩センター駅南、旧西落合中学校跡地にある「本館」の正式名称でもあります。本館は他の図書館を支える中心館の役目を担っています。

分館¹は、その役割により地域館と拠点館²に分けています。地域館とは、床面積約 500 m²、蔵書 5 万冊規模で、各地域における日常的な図書館奉仕を行う東寺方、豊ヶ丘、聖ヶ丘が地域館で、4 月からは唐木田が加わります。拠点館とは、駅前にあり床面積約 1,000 m²、蔵書 10 万冊規模で広域的な図書館奉仕を行う関戸、永山です。分室は、市役所第二庁舎内にある行政資料室³です。

総称	館の名称	区分 (条例)	役割（管理運営に関する規則）	
			名称	役割
多摩市立図書館	多摩市立図書館	本館	中心館	図書館全体の連絡調整及び情報提供
	多摩市立東寺方図書館	分館	地域館	各地域における日常的な図書館奉仕
	多摩市立豊ヶ丘図書館			
	多摩市立聖ヶ丘図書館			
	多摩市立唐木田図書館			
	多摩市立関戸図書館	拠点館	広域的な図書館奉仕	
	多摩市立永山図書館			
多摩市立図書館行政資料室	分室	分室	図書館奉仕及び本館の業務の一部	

(2) 図書館のあゆみ 一つの建物と自動車図書館から始まり、地域図書館の整備に重点

多摩市立図書館の開館（昭和 48 年 8 月）

多摩ニュータウン開発によって人口が急増した多摩市では、新旧住民の心のよりどころとなる施設を求める声が強まりました。市では、社会教育施設整備補助金を受け、公民館と図書館の複合施設を市役所の隣に建設しました。これが現在の本館です（後に多摩センター駅南に移転）。それまで市に図書館はなく、市民は東京都立立川図書館（後に都立八王子図書館が運行）の移動図書館むらさき号のほか、市民活動の一つとして営まれていた家庭文庫や地域文庫を利用していました。

図書館ができたとはいえ、公共交通網も十分ではなかった当時、普段の生活の中で図書館を利用できるのは、建物周辺の住民に限られがちです。図書館では、多摩市のどこに住んでいても図書館を利用できるようにする手立てとして、自動車図書館やまばと号を導入し、全域への

¹ **分館** 一般に言う「地域図書館」のこと。多摩市における役割の名称としての「地域館」「拠点館」との混乱を避けるため、あえてこの名称を用いている。

² **拠点館** 多摩市立図書館の造語。通常地域館より規模が大きく、駅前の拠点地域にあり、より広い地域の住民の利用が見込まれると位置付けた図書館のこと。

³ **行政資料室** 市長部局で所管していた「行政資料室」と同じ名称を用いたため混同されることが多いが、機能は異なる。主な経緯は以下のとおり：平成 6 年 行政資料の市政への市民参加促進を目的に、行政資料の収集・保管・市民提供を行う行政資料室を設置。当初の所掌は総務部総務課。その後、行政資料室で情報公開請求・個人情報開示を行なう関係で、文書法制課情報公開担当に移る。平成 15 年 行政資料の収集・保存・提供業務を図書館に移行し、行政資料室は発展的に解消。資料は本館内の「行政・郷土資料コーナー」に吸収。平成 20 年 本館の移転に伴い、本館の機能の一部を「行政資料室」の通称で第 2 庁舎に残す。平成 23 年 施設として正式に位置付ける。

サービス⁴と貸出サービスに力を入れました。

また、同じ目的で、地域文庫・家庭文庫や児童館、学童クラブなどの施設への団体貸出⁵に力を入れました。このように貸出に力を入れ、子どもへのサービスを大切にしながら、潜在的な図書館利用を掘り起こしながら、市内全域に図書館網⁶をつくることをめざしました。

分館の整備（昭和52年10月～）

多摩市が住宅都市として発展、成長する中で、それぞれの地域への公共施設の整備が進められ、図書館も順次整備されていきました。

昭和52年に、多摩ニュータウン第一次入居が行われた諏訪・永山地区に、**諏訪図書館**が開館しました。地区市民ホール、老人福祉館との複合施設です。

昭和56年に、市域の北、既存地区である東寺方に、**東寺方図書館**が開館しました。地区市民ホール、老人福祉館、児童館（学童クラブ併設）との複合施設です。

昭和57年に、諏訪・永山に続き入居が行われたニュータウン地区である貝取・豊ヶ丘地区に**豊ヶ丘図書館**が開館しました。地区市民ホール、老人福祉館、児童館（学童クラブ併設）との複合施設です。

それぞれの図書館では、地域住民の身近な図書館として貸出に力を入れました。主な利用層はそれぞれの地域の住民です。おはなし会など子どもへのサービスも徐々に発展させました。

駅前拠点型の図書館への新たな取り組み（昭和59年8月）

図書館サービスが市民の間に広がる中で、新たな市民要望に応え、未利用層に利用を広げることに取り組みました。

昭和59年に聖蹟桜ヶ丘駅前に開館した**関戸図書館**は、駅前という立地の利点を生かし、夜間開館、閲覧室の整備、**参考図書**⁷の充実、集会室の併設など、今までの分館にはなかった機能を備えて開館しました。

コミュニティセンターに併設する図書館の建設（平成7年10月）

第三次総合計画（平成3年）で、市はコミュニティ・エリアごとにコミュニティセンターを整備し、市民が主体的にまちづくりに取り組むための拠点施設と位置づけることにしました。

平成7年、聖ヶ丘地区に開館した**聖ヶ丘図書館**は、学童クラブとともに聖ヶ丘地区コミュニティセンター（ひじり館）に併設して建てられた地域館です。コミュニティセンターの活動と連携・協力しながら、地域に視点を合わせたサービスの提供を行なっています。

なお、聖ヶ丘図書館では施設設計上、滞在型の要素を意識的に取り入れました。また、録音室、対面朗読室を多摩市の図書館では初めて併設しました。

⁴ **全域サービス** 多摩市の全地域の住民が図書館を利用できるようにすること。そのためには、“計画的に多くのサービスポイントを設け、住民が身近なところで図書館を自由に利用できるようにする必要がある” 『最新図書館用語大辞典』（柏書房 2004）より

⁵ **団体貸出** 図書館が地域のグループや団体、施設などにまとめて貸出するサービス。多摩市では特に子どもの読書環境を整えることを目的に、団体貸出用の児童書を用意し力を入れてきた。現在も児童館や学童クラブ、保育園などの子どもの施設に利用されている。大人の本も、トムハウスなどの施設に団体貸出している。

⁶ **図書館網** 複数の図書館が連携して行うサービス形態。一つの図書館の蔵書は限られているが、複数の図書館間の連携、協力により多くの資料を提供できる。多摩市では開館当初から全館を一つの図書館（図書館網）として運営している。利用者カードは共通で、「市内のどこで借りてもどこで返してもよい」は、今では多くの自治体で当たり前になったが、当時は新しいしくみだった。

⁷ **参考図書** 調べものに使う辞書、辞典類、統計関係の資料、年鑑・年報などのこと。レファレンス・ブックともいう。個人では買いにくい、こうした資料群を揃えておくことは図書館の大切な役目。

永山図書館の開館（平成9年4月）

永山駅前地区の再開発に関連し、公共施設の整備について検討が進められる中で、図書館施設の充実と配置について見直しを行った結果、永山駅前に図書館を設置することになりました。

平成9年に永山駅前に開館した永山図書館は、永山駅前複合施設（ベルブ永山）内にあり、公民館、消費生活センターに併設しています。関戸図書館同様に駅前の拠点型図書館として位置づけ、夜間開館、閲覧席の充実、参考図書の充実などの機能を備えて開館しました。

至近に位置していた諏訪図書館は、永山図書館の開館に伴い閉館しました。現在は、集会室として利用されています。

多摩市立図書館（本館）の移転（平成20年3月）

昭和48年8月に市役所の隣に開館した多摩市立図書館（本館）は、耐震上の問題があるため、旧西落合中学校跡地施設（多摩市落合2丁目29）に移転しました。なお、この移転については、恒久的なものではなく暫定期間10年程度とされています。

（3） 書庫及び団体貸出図書室について 長年、市立学校の空き教室を書庫として活用

蔵書の蓄積を生かし、奥行きを持たせるために書庫は必要不可欠な施設です。図書館は開館当初から独立した書庫を持たず、各図書館の面積に限りがある中でそれぞれの事務室などに書庫スペースを確保してきましたが、年を重ねるごとに増え続ける全集、著作集、年次の古くなった参考図書、利用頻度が少なくなった資料などを保存する書庫の確保は、図書館の恒常的な課題でした。

また同様に、学校や児童館などへの団体貸出用児童書の保管スペースの確保も課題としてきました。長年、これらの書庫については市立学校の余裕教室や跡地施設内に分散し確保してきましたが、平成20年3月、多摩市立図書館（本館）の移転と同時に、それまで2つの学校跡地施設に確保していた書庫と団体貸出図書室を本館に統合することができました。本館内に書庫を確保したことにより蔵書の提供がよりスムーズに行なえるようになりました。

（4） 開館日・開館時間について

昭和48年の開館当初から、土・日に開館するなど、多くの市民が利用しやすいように設定してきました。開館当初は、土日の連続開館後の月曜休館を休館日（館内整理日）としてきましたが、関戸図書館の開館を機に、木曜日を休館日に変更しました。関戸図書館がある商業施設の休館日（当時）に合わせ、わかりやすさや全館一体運営を基本としている都合に合わせたものです。

開館当初は、職員数が限られた中で効果をあげるため、主婦や子どもを重点的な利用層と設定し、その日常の生活時間に合わせた開館時間帯を設定してきました。

昭和61年8月、聖蹟桜ヶ丘駅前の関戸図書館では、市外に通勤・通学する人を含めた新しい利用層に合わせ、平日の夜間開館（午後7時15分まで）を始めました。

平成9年、永山図書館が開館し、夜間開館（午後7時半までに拡充）を市内2つの館で行うことになりました。

平成12年、豊ヶ丘図書館、聖ヶ丘図書館の2館では、地域の要望を受けて開館時間を午後6時まで広げました。

平成15年、利用が多い駅前の2つの図書館（関戸図書館、永山図書館）で祝日開館を開始しました。

平成21年、開館時間を広げ、より便利に、使いやすくという市民要望に応えるため、図書館本館、永山図書館の2館で、開館時間を30分早め、9時30分開館とし、本館の休館日は、毎週

木曜日から第一木曜日のための休館へと変更しました。

これにより、多摩市立図書館全体としては、年末年始を除き、毎月第一木曜日以外の通年開館が実現しました。なお、行政資料室は市役所の開庁時間に同じく、月曜から金曜まで開いています。

休館日（館内整理日）は、蔵書の維持・管理やサービスを総合的に維持するための体制を確保するために、開館当初から毎週1回設けているものです。館内整理日には、各棚を集中的に整理・点検し、入替えや廃棄を行なうほか、本館で新たに購入する本を選ぶための選書会議を開くなど、図書館の要である蔵書・資料に関わる業務を中心に行なっています。その他、展示や行事、各業務2つについての各館または全館的な企画・調整会議、職員研修など、サービスの充実に向けたさまざまな取り組みを行なっています。

年毎の個別の事項は「(5)多摩市立図書館年表」をご覧ください。